

2025年度  
トランポリン  
バッジテスト・シャトルゲーム会  
開催マニュアル

(開催にあたって必読)

2025年8月  
公益財団法人日本体操協会

## バッジテスト・シャトルゲーム会について

- |                  |                        |
|------------------|------------------------|
| § 1. 開催手順のあらまし   | § 5. シャトルゲーム実施規定       |
| § 2. 開催要項(マニュアル) | § 6. シャトルゲームトーナメント表    |
| § 3. バッジテスト実施規定  | § 7. バッジテスト・シャトルゲーム会内規 |
| § 4. 流れ図         |                        |

### § 1. バッジテスト・シャトルゲーム会開催手順のあらまし

バッジテスト会を開催するためには、最初に「バッジテスト練習記録帳」を(公財)日本体操協会JGA-Webシステムのイベント申込「トランポリン普及事業関連販売物一覧」から購入し、それに添って子ども達にバッジテストの種目を練習させなければなりません。

子ども達が、○級を受ける状況になってから初めてバッジテスト会の開催となります。

- 1, 開催責任者は、原則、開催地の都道府県協会/連盟に所属する者で開催年度構成員登録かつ普及指導員またはトランポリンコーチの資格登録完了者であること。
- 2, 開催責任者は、本バッジテスト・シャトルゲーム会開催マニュアルに則り、『開催要項』を作成する。
  - ※ 2025年度より、3級, 2級, 1級のボール検定：ボール検定からの受検はできなくなりました。例えば、3級種目が合格、3級ボール検定が不合格の場合、次回のバッジテスト会は、3級種目からの受検となります。§ 2. 開催要項を確認のこと
  - ※ 開催についての詳細は、§ 3. バッジテスト実施規定及び§ 7. バッジテスト・シャトルゲーム会内規を参照のこと。
  - ※ 参加料：マニュアルにある受検料と認定料のほかに別途費用を加算することはできません。バッジテスト・シャトルゲーム会は、(公財)日本体操協会主催の検定事業のためです。
- 3, 開催責任者は、予め、所属都道府県協会トランポリン部署へ実施役員・判定員の当該年度指導者資格登録状況、受検料・認定料の納入先や開催費用の支払先、所属都道府県協会のトランポリン部署統括責任者氏名・連絡先E-Mailを確認し、開催要項案』を添えて開催の内諾を得る。
  - ※ 所属都道府県協会トランポリン部署の担当者は、開催責任者からの開催を内諾する際、開催責任者・判定員の開催年度トランポリン指導者資格の登録、受検料・認定料の納入先、開催費用の支払先を必ず確認してください。開催予定日より1か月前には、開催責任者がJGA-Webにて開催申請ができるようご協力をお願いいたします。  
また、報告および判定記録用紙の判定員または交代した判定員のトランポリン指導者資格が有効か、必ずご確認をお願いいたします。
  - ※ テストの公平さを高めるため、原則、判定員は自身が所属するチームの受検者を判定することはできません。  
判定記録用紙に入力された判定員の開催年度指導資格登録も確認いたします。  
また、判定員の人数に関しては、§ 7. バッジテスト・シャトルゲーム会内規をご確認ください。

- 4, 開催責任者は、開催予定日の1か月前までに、日本協会へJGA-Webイベント申込「E3000224【トランポリン】バッジテスト・競技検定開催申請」を利用し、『開催要項案』を添付して開催申請する。 <https://jga-web.jp/event/224/detail>  
※『開催要項』、『開催報告書』、『判定記録用紙』の各ひな形はここよりダウンロードしておく。
- 5, 日本協会が申請内容を確認し、トランポリン委員会の承認を得て申請を受理。不備修正があれば申請を差し戻す。
- 6, 開催責任者は、日本協会の開催承認後、バッジテストの申込み・受検料や参加料の支払いなど準備し、『開催要項』を傘下クラブ・教室に配布して参加申込み開始、開催運営する。  
※バッジテスト会開催の際は、指定の『判定記録用紙』を使用すること。  
※指定様式は上記4ご参照  
※開催に必要な備品等の調達はJGA-Webシステムのイベント申込「トランポリン普及事業関連販売物一覧」より日本協会へ注文する。なお、合格書の販売はしない。
- 7, 開催責任者は、開催終了後1週間以内に、日本協会へ、JGA-Webのイベント申込「トランポリン普及事業完了報告（認定料支払を含む）」により、指定の『開催報告書（判定記録用紙付）』と共に、認定料（1件800円）×合計合格人数分を入力し、認定バッジ（合格書付き）を請求する。  
※1件800円の内訳：級認定料・バッジ代・合格証・消費税を含む。  
  
日本協会にて、開催報告書および請求内容を確認。承認後に認定数が確定し、認定料の支払いが可能となる。なお、不備修正があれば申請を差し戻す。  
  
※年末開催の場合は翌日中に、2月・3月開催の場合は翌年度JGA-Web利用解禁後すみやかに開催報告・認定料などの振込みを済ませる。
- 8, 開催責任者は、認定数確定後、速やかに所属都道府県協会トランポリン部署へ指定の『開催報告書（判定記録用紙付）』（Excel形式）をもって開催報告を行ない、認定料（1件200円）×合計合格人数分（確定数）を支払う。なお、報告方法および支払方法は各協会に確認のうえ対応すること。  
※年末・年度末開催の場合は速やかに開催報告・認定料の振込みを済ませる。
- 9, 日本協会にて認定料の納入確認後、バッジ及び合格書（合格書は在庫がなくなり次第、開催責任者ダウンロード印刷方式に変更予定）を指定送付先へ送料着払いで発送。開催責任者は荷物の中身を確認後、バッジと合格書（必要に応じて、シャトルゲーム参加証明書・シャトルゲーム卒業証明書は、ダウンロードする。）を、各クラブ・教室の指導者を通して認定者（バッジテスト合格者）やシャトルゲーム参加者に渡し、開催終了。
- 10, JGA-Webシステムの都合上、年度内の開催責任者の開催申請は1回限りとなります。そのため、複数回の開催を希望する場合、開催申請をしていない開催責任者を選定して行うようにしてください。開催責任者がいない場合、2回目の申請は別の申請URLとなります。そちらにアクセスして申請してください（開催報告する報告URLも変わります）。また、3回目以降の開催も別の申請・報告URLとなります。

※ このバッジテスト・シャトルゲーム会は（公財）日本体操協会主催の検定事業です。開催承認を受けずにバッジテスト・シャトルゲーム会を開催されても、その開催を認めません。正規開催マニュアルを厳守し、あらためて開催してください。

※ 日程変更・中止の場合は、所属都道府県協会トランポリン部署へ連絡し、日本協会バッジテスト会係宛（[tr-badge@jpn-gym.or.jp](mailto:tr-badge@jpn-gym.or.jp)）にもメールでお知らせください。

① 開催申請No、②開催日、③申請団体名、④開催責任者名、⑤日程変更・中止の理由

なお、開催月・責任者・開催場所の何れか変わる場合は、あらためて、開催要項と共に、開催申請を行なってください。

※ 下記の場合は、次回開催を承認できない場合があります。ご注意ください。

①開催申請期日を守れなかった（1か月前までの申請）

②開催報告（認定料納入含む）期日に間に合わなかった（1週間以内の開催報告。年末・年度末は翌日中に）

③全般的にルールを守れなかった主管団体・開催責任者

※ バッジ等の発送について、夏季、年末は10日から2週間程度かかる場合があります。また、2月・3月開催の場合は（JGA-Webシステムメンテナンスの都合上）3月後半のお届けとなりますので、ご承知おきください。なお、バッジ等到着後はすぐに開封し確認をお願いします。到着後1週間以上を経過してからの破損等による交換などは致しかねます。

※ 開催に必要な備品等の調達はJGA-Webシステムのイベント申込「トランポリン事業関連販売物一覧」より手配可能です。こちらも同一開催責任者の場合、システムの都合上、年度内に1度のみの申請となります。こちらの備品調達を追加で注文したい場合、すでに注文した内容の「変更する」操作をして、追加注文する個数を加算して再注文します。すでに支払いが完了した請求はされません。

<https://jga-web.jp/event/205/detail>

なお、以下の備品は販売中止となりましたので、開催責任者が必要に応じて事前にひな形をダウンロードして印刷してください。

●「バッジテスト会 シャトルゲーム会参加証明書」（DL可）

●「バッジテスト会 シャトルゲーム会卒業証明書」（DL可）

<ダウンロード可能ファイル>

・資料 印字イメージバッジテスト会シャトルゲーム卒業証明書（文字入）

・資料 印字イメージバッジテスト会シャトルゲーム参加証明書（文字入）

●「バッジテスト合格証明書」は予備販売を中止します。

バッジ個数分に応じて、バッジと同梱します。

### <2025年度 開催スケジュール（予定）>

・開催申請受付期間：2025年7月1日（火）～2026年1月16日（金）

・事業の開催期間：2025年8月以降（申請の1か月後）～2026年3月15日（日）

※2月～3月上旬までは新年度に向けたシステムメンテナンスのため、2月・3月に開催する場合は、開催報告・支払・バッジ発送はメンテナンス明けの対応になります。予めご承知おきください。

## § 2. 開催要項 (マニュアル)

### 〇〇〇バッジテスト・シャトルゲーム会開催要項

- 主催 公益財団法人 日本体操協会  
 主管 〇〇〇〇  
 開催期日 〇〇〇年〇〇月〇〇日  
 会場 〇〇〇体育館  
 (住所・TELなど)
- スケジュール <例>  
 (予定) 〇〇時 5級・4級受付開始  
 〇〇時 3級・2級・1級受付開始  
 〇〇時 シャトルゲーム受付開始
- 参加料 (1) 5級・4級2,000円 (内訳：受検料1,000円 + 認定料1,000円)  
 (2) 3級・2級・1級2,500円 (内訳：受検料1,500円 + 認定料1,000円)  
 (3) シャトルゲーム1,000円  
 ※申込時に振込手数料等、別途かかります。  
 ※各級不合格の場合は、当日認定料のみ返金します。
- 参加規定 ① バッジテストは、5級から順に受けなければならない。ただし、1回のテスト会で合格することによって、3階級受検することができる。  
 ② 受検者は、本会の練習記録帳を必ず持参すること(当日忘れた場合、会場で購入)  
 ③ シャトルゲームは、1級合格者のみ参加できる。ただし、そのテスト会での1級合格者は次回からの参加となる。  
 ④ 3級・2級・1級についてはボール検定も合格しなければならない。不合格の場合、次回もバッジテストから受ける必要がある。
- 【申込方法】 申し込みの情報(所属クラブ・教室名、参加者氏名、受検級、シャトルゲーム参加回数)をご記入の上、期日までに参加料などの支払いをお願いします。
- 【申込み先】 〇〇〇協会 担当：〇〇まで、〇〇により申込みください。  
 E-Mail 〇〇〇@～ (担当：〇〇)
- 【申込締切】 〇〇〇年〇〇月〇〇日(金) 必着
- 【問合せ先】 E-Mail 〇〇〇@～ (担当：〇〇)

### § 3. バッジテスト実施規定

開催条件①開催責任者；開催年度の所属都道府県協会/連盟の構成員登録完了者かつ日本体操協会公認トランポリン普及指導員またはコーチ資格登録完了者。

②受検者数；10名以上とする。

用具①ラージ、又はミドルサイズ・トランポリン、メッシュベット1台以上

②提示用得点板 1～5点

③合格・不合格提示版（ボール検定用）

④判定記録用紙

⑤本会バッジテスト練習記録帳(予備)

実施役員①一試技台につき主任判定員1名、副判定員1名、補助役員数名（受付係・受検者係）。

②判定員；自身が所属するチームの受検者を判定することがないように依頼・担当グループ分けをしてください。

**※テストの公平さを高めるため、原則、判定員は自身が所属するチームの受検者を判定することはできません。**

判定員の人数は、受検者数により決定する。

③主任判定員；「はじめ」の合図で試技を開始させ、副判定員と協議の上、得点を提示。練習記録帳に合格印を押し、練習記録帳返却。不合格者には認定料を返金する。

④副判定員；主任判定員と得点を協議し、得点を判定記録用紙に記録する。

⑤受付係；参加料の徴収及び練習記録帳持参の確認と班別を行う。不合格者に返金する認定料の準備をする。

⑥受検者係；受検者の誘導、練習の指示、コール等テスト全般の流れをはかる。又、練習前に練習記録帳を集め、試技の際に主任判定員に渡す。

実施方法①5級から順に受けなければならない。但し、1回のテスト会で合格することにより3階級受検することができる。

②受け付け順に8～13名の小グループ(班)に分け、班ごとにテストを実施する。

③班ごとに練習台で、練習数回。

④班ごとに試技台で、練習1回。

⑤班ごとに試技台で、試技1回。

⑥試技が失敗した場合、もう1度試技することができる。（復行1回）

⑦復行は、その班の試技終了後直ちに行なう。

⑧実施方法は、バッジテスト会流れ図の通りとする。

採点方法①採点は、主任判定員及び副判定員がリズム・バランス・大きさ（高さ）を考慮し5点法で行う。

② 5点…演技を非常に上手に続行できた。

4点…演技を上手に続行できた。

3点…演技を続行できた。

2点…1回の中断等、大過失があった。

1点…2回以上の中断等、大過失があった。

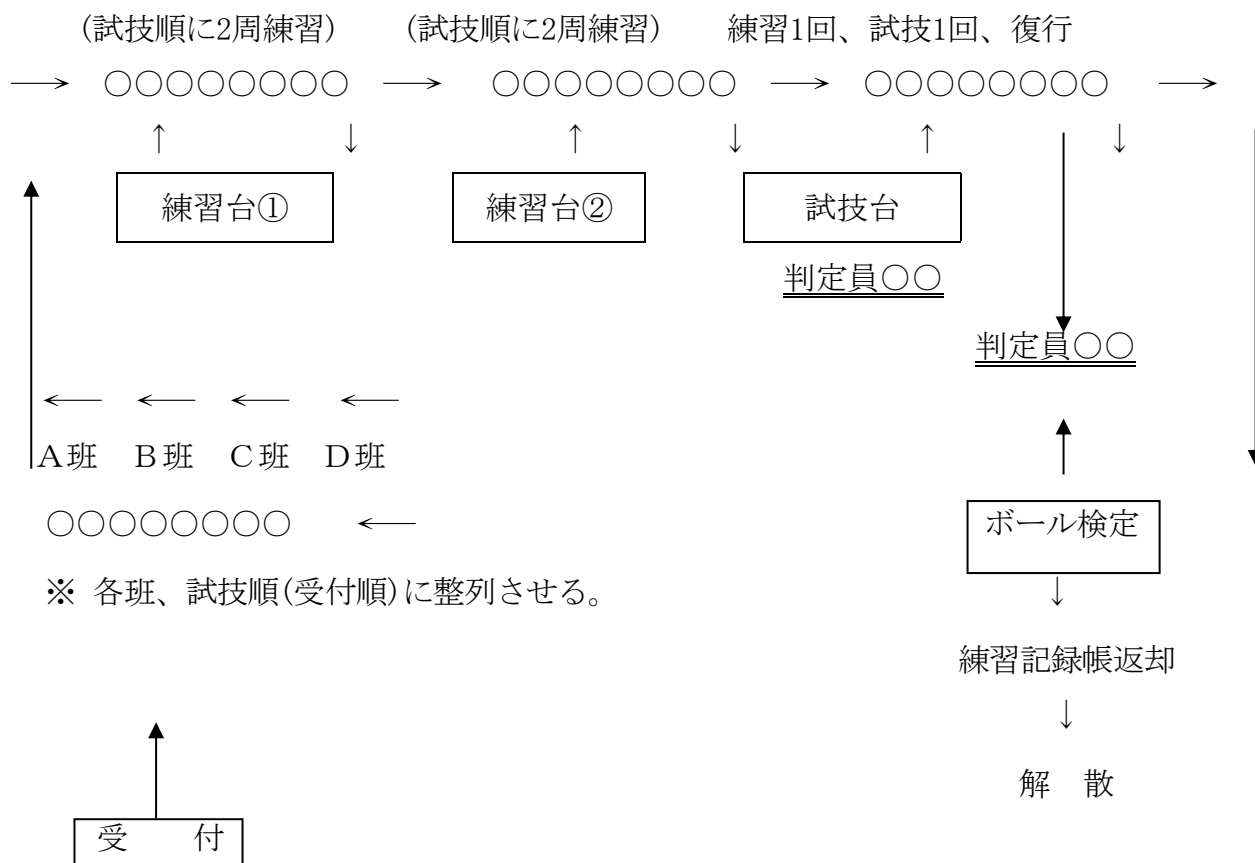
合格判定①バッジテスト種目；得点3点以上を合格とする。

②ボール・トレーニング；3回の実行中、1回以上成功したら合格とする。  
(ボール検定)

※運営に関する詳細は、バッジテスト・シャトルゲーム会内規により、別に定める。

r

§ 4. バッジテスト会流れ図



※参加料の徴収。班分け。

※練習記録帳の持参確認。

※3台使用の場合は、練習台2台で各2周。試技台で1回練習、試技1回。すなわち、5回練習して試技1回となる。

※2台使用の場合は、練習台1台で2周練習、試技台で1回練習、試技1回。すなわち、3回練習して試技1回となる。

※1台使用の場合は、試技台で2周練習、間を空けて試技台で1回練習、試技1回。すなわち、3回練習して試技1回となる。

※ボール検定は、3級・2級・1級 バッジテスト種目を合格した者のみ受検できる。



## § 5. シャトルゲーム実施規定

シャトルゲームは、スポーツの素養づくり子どものトランポリン運動の成果の発表の場として設定されたゲームである。普及指導員が行なうシャトルを『シャトル競技』と呼び区別する。

開催条件 ① シャトルゲーム会は、バッジテスト会に付随して行なわれる。従ってシャトルゲーム会のみ単独で開催することは出来ない。

② 5名以上の参加者を必要とする。

用 具 ① ラージ、又はミドルサイズ・トランポリン、メッシュベット1台以上

② 得点用リストバンド 赤1点～5点・青1点～5点

③ 抽選用具

④ シャトルゲーム参加証明書・卒業証明書

⑤ バッジテスト練習記録帳(予備)

実施役員 ① 1トーナメント(30名以内のトーナメント対戦数)に1名の大人の後見人。

② 受付は、バッジテストの受付係が行なう。

③ 抽選は、後見人が行なう。

実施方法 ① シャトルゲームは、3～5名の参加者がジャンケンで順番を決め、1番の者が何か1種目を行なう。次の者が、その1種目に何か1種目を加える。次の者が、またその2種目に1種目加える。と言うように、どんどん種目数が増えていく。その連続運動を間違えたり、忘れたりしたら負けとなり、ゲームから外される。最後に残った者が、1番勝ちと言ったゲームである。

② 参加者が30名を越す場合、30名以内の班分けをし、班毎にトーナメント形式によりその班の勝者を決める。

(例)参加者31名の場合・・・1班15名 2班16名(2トーナメント)

参加者76名の場合・・・1班25名 2班25名 3班26名(30名以内の均等班分け、3トーナメント)

③ トーナメントの組み方、対戦数、各予選の通過者数は参加人数によって異なり別表の通りとする。

④ 審判は、対戦者同士で行い、大人の後見人一名がそれを監督する。

⑤ 第一次予選は、2回の対戦からなり、2回の得点合計により予選通過者を選ぶ。

⑥ シャトルゲームの使用種目は、バッジテスト5級～1級までの種目(35種目)とする。

- ⑦ 第1次予選は、ジャンケンにより第1回目の対戦の試技順を決める。

その試技順通りにシャトルを行い、失敗した者が順に抜けていき、最後に残った者が1位となり、各々に第1回目の得点が与えられる。(1回目の得点は、得点用リストバンド赤1点～5点を与え、各々の手首に付けさせる。)

第2回目の対戦は、第1回目の逆の試技順で行い、同じく第2回目の得点が各々に与えられる。(2回目の得点は、得点用リストバンド青1点～5点を与え、各々の手首に付けさせる)第1回目と第2回目の得点の合計により、別記トーナメント表に定めたとおりの第1次予選通過者が決定される。

- ⑧ 得点は対戦者数により異なり、5名による対戦の場合、1位が5点～5位が1点。4名の場合、1位が4点～4位が1点。3名の場合、1位が3点～3位が1点とする。
- ⑨ 予選通過ラインに同点者がでた場合、その者のみ再度対戦し、予選通過者を決定する。同点者が2名の場合は、3分間の対戦(ツウ・バウンスあり)で大人の後見人1名が判定する。
- ⑩ 第2次・第3次…予選は別記トーナメント表に定めたとおりのグループに分けて、ジャンケンにより試技順を決めて1回の対戦で1～2名の予選通過者を決定していく。
- ⑪ 決勝は4名(必要に応じて5名)で行う。
- ⑫ ゲームは、1跳躍種目ずつ進み、シャトル競技のような「ツウ・バウンス」は無しとする。
- ⑬ 公式のシャトルゲーム会に参加した場合、順位によるメダル、賞状等は与えず、1回目、2回目参加の場合は参加証明書、3回目参加の場合は卒業証明書を与える。
- ⑭ 上記規則以外は、原則としてシャトル競技規則に準ずる。

※運営に関する詳細は、バッジテスト・シャトルゲーム会内規に準ずる。

## § 6. シャトルゲームトーナメント

参加者数	第一次予選グループ分け ( ) 内は予選通過者数	総試合数
5	予選無し、2回の対戦で順位決定	2
6	3 (2) 3 (2) 4名で決勝	5
7	3 (2) 4 (2) "	5
8	4 (2) 4 (2) "	5
9	4 (2) 5 (2) "	5
10	5 (2) 5 (2) "	5
11	3 (1) 4 (2) 4 (2) 5名で決勝	7
12	3 (1) 3 (1) 3 (1) 3 (1) 4名で決勝	9
13	3 (1) 5 (2) 5 (2) 5名で決勝	7
14	4 (1) 5 (2) 5 (2) "	7
15	3 (1) 4 (2) 4 (2) 4 (2) 4名で決勝	11
16	4 (2) 4 (2) 4 (2) 4 (2) "	11
17	4 (2) 4 (2) 4 (2) 5 (2) "	11
18	4 (2) 4 (2) 5 (2) 5 (2) "	11
19	4 (2) 5 (2) 5 (2) 5 (2) "	11
20	5 (2) 5 (2) 5 (2) 5 (2) "	11
21	4 (2) 4 (2) 4 (2) 4 (2) 5 (2) "	13
22	4 (2) 4 (2) 4 (2) 5 (2) 5 (2) "	13
23	4 (2) 4 (2) 5 (2) 5 (2) 5 (2) "	13
24	4 (2) 5 (2) 5 (2) 5 (2) 5 (2) "	13
25	5 (2) 5 (2) 5 (2) 5 (2) 5 (2) "	13
26	3 (1) 3 (1) 5 (2) 5 (2) 5 (2) 5 (2) "	15
27	4 (2) 4 (2) 4 (2) 5 (2) 5 (2) 5 (2) "	17
28	4 (2) 4 (2) 5 (2) 5 (2) 5 (2) 5 (2) "	17
29	4 (2) 5 (2) 5 (2) 5 (2) 5 (2) 5 (2) "	17
30	5 (2) 5 (2) 5 (2) 5 (2) 5 (2) 5 (2) "	17

## § 7. バッジテスト・シャトルゲーム会 内規

- 1, 10名～100名以内の受検者の場合、判定員2名配置する。
- 2, 101名以上の受検者の場合、1～100名増員するごとに、2名の判定員を配置する。但し、その増員の計算は一度に2階級、3階級受検を希望する者も階級ごとに1名ずつ（2階級の場合は2名、3階級の場合は3名）とみなす。
- 3, 同一級の受検者が100名を越した場合、その全員を同一判定員が判定しなくても良いとし、各判定員の判定人数の平均化を配慮すること。
- 4, 判定員は、原則として1日に101名以上の判定を行なわない事とし、判定員の指名及び構成は主管で行なう。

(判定員構成の例)

① 5級15名、4級20名、3級21名、2級25名、1級20名 合計101名の場合

	受検者数	班別人数	判定員
5級	15名	56名	2名 (1組)
4級	20名		
3級	21名		
2級	25名	45名	2名(1組)
1級	20名		
合計	101名	101名	4名(2組)

判定員の人数計算

$$101名 \div 100名 = 1.01 \dots 2組(計4名)$$

判定員1組あたりの判定人数

$$101名 \div 2組 = 50.5 \dots 50名前後に班別$$

② 5級130名、4級110名、3級110名、2級40名、1級40名、合計430名の場合

	受検者数	班別人数	判定員
5級	130名	90名	2名 (1組)
		40名	2名
4級	110名	50名	(1組)
		60名	2名
3級	110名	20名	(1組)
		90名	2名(1組)
2級	40名	80名	2名
1級	40名		(1組)
合計	430名	430名	10名 (5組)

判定員の人数計算

$$430名 \div 100名 = 4.3 \dots 5組(計10名)$$

判定員1組あたりの判定人数

$$430名 \div 5組 = 86 \dots 86名前後に班分け$$

- 5, 判定員は、原則として受検チーム以外の開催年度日本体操協会公認普及指導員またはコーチ資格登録完了者に依頼すること。
- 6, 判定員の服装は、原則として紺色のブレザーにネクタイとする。(男女共通)
- 7, 判定員は練習記録帳の合格欄に捺印する合格印(本会指定のもの)を原則として購入・持参すること。  
本会指定の合格印はJGA-Webシステムのイベント申込「トランポリン事業関連販売物一覧」より購入すること。<https://jga-web.jp/event/205/detail>
- 8, 補助役員は、地元関係者をあてる。補助役員数及びその謝金は、主管団体の裁量に任ず。
- 9, 判定員の謝金は3000円とし、交通実費及び必要に応じて食事を支給する。
- 10, 1階級のみを受検、あるいは複数級受検する場合も、参加料(受検料・認定料)は、各級受検受付ごとに徴収する。
- 11, 認定料1件1000円のうち、800円は(公財)日本体操協会へ、200円は主管団体所属の都道府県協会トランポリン部署へ納入される。  
(※800円の内訳: 級認定料・バッジ代・合格証・消費税を含む)
- 12, 受検料1件1000円(5・4級) 1500円(3・2・1級)及びシャトルゲーム参加料1000円は、主管団体に入り開催実費として支出され、余剰金は主管団体の収入となる。
- 13, 最小限の受検者の場合の支出例
- |                |                      |
|----------------|----------------------|
| 10名の場合(収入) 受検料 | 1,000円×10名=10,000円   |
| (支出) 判定員謝金     | 3,000円×2名+交通費500円×2名 |
| 補助役員謝金         | 3,000円×1名            |
| 合計             | 10,000円              |
- 14, 開催経費が受検料収入を上廻る場合、主管団体が負担する。
- 15, 主管団体から発送される通信経費、本会から発送する認定バッジ等の送料は、主管団体負担とする。

以上